

平成27年鞍手町議会第4回定例会会議録（第4号）						
平成27年 9月17日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成27年 9月17日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
平成27年 9月17日 午後1時38分				星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊 井 照 明	出 欠	11	岡 崎 邦 博	出 欠
	2	須 藤 信 一 郎	出 欠	12	須 山 由 紀 生	出 欠
	3	川 野 高 實	出 欠	13	須 藤 敏 夫	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	出席 13人	5	竹 内 利 一	出 欠		
	欠席 0人	6	田 中 二 三 輝	出 欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出 欠		
		8	鯉 坂 省 治	出 欠		
		9	栗 田 幸 則	出 欠		
	10	久 保 田 正 之	出 欠			
会議録署名 議員	5	竹 内 利 一		6	田 中 二 三 輝	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡 辺 智 文	出 欠	議会事務 局長補佐	武 谷 朋 視	出 欠
	町 長	徳 島 眞 次	出 欠	会計課長	白 石 秀 美	出 欠
	副町長	阿 部 哲	出 欠	建設課長	森 茂 樹	出 欠
	教育長	水 摩 幸 隆	出 欠	政策推進 課 長	三 戸 公 則	出 欠
	総務課長	藤 原 光 徳	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	福祉人権 課 長	守 田 純 子	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	税務住民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教育課長	筒 井 英 和	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠 原 哲 哉	出 欠	保険健康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

## 平成27年第4回鞍手町議会定例会議事日程

9月17日 午後1時開議

### 第4号

- 日程第1 議案第83号 平成26年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定  
(決算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第88号 平成26年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第91号 平成26年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出  
決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第92号 平成26年度鞍手町水道事業会計決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第84号 平成26年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第85号 平成26年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出  
決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第86号 平成26年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第87号 平成26年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第89号 平成26年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計  
歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第90号 平成26年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第11 議案第94号 鞍手町道路線の変更  
(民生産業委員長報告)
- 日程第12 議案第73号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関  
する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第74号 鞍手町個人情報保護条例の一部を改正する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第75号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正  
する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第76号 鞍手町税条例の一部を改正する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第77号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第17 議案第78号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)  
(総務文教委員長報告)

- 日程第18 議案第81号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第19 議案第93号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成27年度固定資産税の  
課税免除 (総務文教委員長報告)
- 日程第20 議案第95号 鞍手町流域関連公共下水道事業 新川処理分区管渠築造工事  
(第2工区) 請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第21 議案第96号 学校施設環境改善交付金事業 剣南小学校屋内運動場耐震補強等工事  
請負契約の変更 (総務文教委員長報告)
- 日程第22 議案第97号 学校施設環境改善交付金事業 古月小学校屋内運動場耐震補強等工事  
請負契約の変更 (総務文教委員長報告)
- 日程第23 議案第98号 学校施設環境改善交付金事業 新延小学校屋内運動場耐震補強等工事  
請負契約の変更 (総務文教委員長報告)
- 日程第24 議案第99号 学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事  
請負契約の変更 (総務文教委員長報告)
- 日程第25 議案第79号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(民生産業委員長報告)
- 日程第26 議案第80号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
(民生産業委員長報告)
- 日程第27 議案第82号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算(第1号)  
(民生産業委員長報告)
- 日程第28 発委第3号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第29 閉会中の継続事件

平成27年9月17日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第83号を議題とします。

本案は、決算特別委員会に付託していただきましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

久保田決算特別委員長。

○10番 久保田 正之君

決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

議案第83号 平成26年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定。

本委員会は9月9日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第83号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第83号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第83号 平成26年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第83号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第2 議案第88号から日程第4 議案第92号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第88号 平成26年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第 9 1 号 平成 2 6 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定。

議案第 9 2 号 平成 2 6 年度鞍手町水道事業会計決算認定。

本委員会は、9 月 9 日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第 7 6 条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 8 8 号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 9 1 号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 9 2 号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

次に、議案第 8 8 号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 9 1 号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 9 2 号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 8 8 号 平成 2 6 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 8 8 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 9 1 号 平成 2 6 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第91号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第92 平成26年度鞍手町水道事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第92号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第5 議案第84号から日程第11 議案第94号までの7件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。  
須藤民生産業委員長。

### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第84号 平成26年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第85号 平成26年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第86号 平成26年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

議案第87号 平成26年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第89号 平成26年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第90号 平成26年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第94号 鞍手町道路線の変更。

本委員会は、9月9日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

### ○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第84号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第85号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第86号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 87 号について、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 89 号について、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 90 号について、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 94 号について、質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 84 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 85 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 86 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 87 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 89 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 90 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 94 号について、討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 84 号 平成 26 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を採決し

ます。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第84号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第85号 平成26年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第85号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第86号 平成26年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第86号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第87号 平成26年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第87号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第89号 平成26年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第89号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第90号 平成26年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第90号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第94号 鞍手町道路線の変更を採決します。



本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第94号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第12 議案第73号から日程第24 議案第99号までの13件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

#### ○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第73号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例。

議案第74号 鞍手町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

議案第75号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

議案第76号 鞍手町税条例の一部を改正する条例。

議案第77号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例。

議案第78号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)。

議案第81号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第93号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成27年度固定資産税の課税免除。

本委員会は、9月9日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第95号 鞍手町流域関連公共下水道事業新川処理分区管渠築造工事(第2工区)請負契約の締結。

議案第96号 学校施設環境改善交付金事業 剣南小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更。

議案第97号 学校施設環境改善交付金事業 古月小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更。

議案第98号 学校施設環境改善交付金事業 新延小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更。

議案第99号 学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更。

本委員会は、9月9日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### ○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第73号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第74号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第75号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第76号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第77号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第78号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第81号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第93号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第95号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第96号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第97号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第98号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第99号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第73号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第74号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第75号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第76号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第77号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第78号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第81号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第93号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第95号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第96号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第97号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第98号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第99号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第73号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 鞍手町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第76号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第77号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号 平成 27 年度鞍手町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 78 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号 平成 27 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 81 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 93 号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成 27 年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 93 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 95 号 鞍手町流域関連公共下水道事業新川処理分区管渠築造工事（第 2 工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 95 号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第 96 号 学校施設環境改善交付金事業 剣南小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 96 号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第 97 号 学校施設環境改善交付金事業 古月小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第 97 号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第 98 号 学校施設環境改善交付金事業 新延小学校屋内運動場耐震補強等工

事請負契約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第98号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第99号 学校施設環境改善交付金事業 西川小学校屋内運動場耐震補強等工事請負契約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第99号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第25 議案第79号から日程第27 議案第82号までの3件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

#### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第79号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。

議案第80号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

議案第82号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算(第1号)。

本委員会は、9月9日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### ○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第79号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第80号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第82号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第79号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第80号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第82号について、討論はありませんか。

岡崎邦博君。

**○11番 岡崎 邦博君**

議案第82号について反対の立場から討論をいたします。

今回の泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算(第1号)には、工事によって家屋に損害が発生しているかどうか家屋調査をしておらず、補償や賠償金が必要かどうか確定していない現状であるにも拘わらず、5軒の家屋を対象に補償、補填、賠償金として700万円もの予算が計上されています。

地方財政法第3条 予算編成の条項には、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないとあるが、この補正予算には補償や補填、賠償金が必要かどうか確定されておらず、経費の算定が出来ていないにも係わらず予算に計上されており、条項に反する恐れが多分にあると考えます。

補正予算第1号を認めることは、チェック機関としての議会が機能しているかどうかを問われかねず、議員として賛成することは出来ません。

よって、議案第82号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予(第1号)に反対いたします。

**○議長 星 正彦君**

他に討論はありませんか。

熊井照明君。

**○1番 熊井 照明君**

議案第82号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算に関し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

この補正予算は、平成26年度の繰越金確定に伴い、同額を工事費及び保障費に同額するものであります。

公共事業に関しましては、事前に周辺物件の状況を把握するための調査を行い、工事期間中や、工事終了時に周辺物件に支障がないことを確認するものであります。このことは、公共事業においては通常用いられるものであると考えております。

また、当該予算は、当初から鞍手町の費用負担はないことから、平成26年度からの繰越金を増額調整することは、会計手法としましては当然に用いられているものであると考えております。

以上のことから、賛成討論とさせていただきます。

**○議長 星 正彦君**

他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第79号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第80号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第28 発委第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

宇田川議会運営委員長。

#### ○4番 宇田川 亮君

発委第3号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する規則。

上記の規則案を別紙のとおり提出する。

平成27年9月17日提出。

議会運営委員会委員長 宇田川亮。

提案理由

議会に於ける欠席の届出の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について新たに規定するものである。以上です。

#### ○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。



発委第3号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

発委第3号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第3号 鞍手町議会会議規則の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって発委第3号は原案のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第29 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成27年第4回定例会を閉会します。

閉会 13時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 田 中 二三輝

議員 竹 内 利 一